

2025年度

大橋 (R7・福-23)

福山市 駅家 町 地内

小規模崩壊地復旧工事 実施設計書

工 事 概 要	当初設計	
	工事延長 L=16.0m モルタル吹付工 A=128.0m ²	

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- ・本特記仕様書は、大橋(R7・福-23)小規模崩壊地復旧工事に適用する。
- ・本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
- ・令和7年8月 広島県 土木工事共通仕様書、「設計図書(別冊図面、仕様書)」、「福山市建設工事執行規則」、「福山市工事検査技術基準」
- ・その他関連規格類
- ・小黒板情報電子化を実施しない工事写真について、監督員の承諾を得る必要はないものとする。

第2節 工程表の提出について

- ・契約締結後14日以内に設計図書に基づいて、工程表を作成し、発注者に提出すること。工期の変更契約についても同様とする。

第3節 地元への周知

- ・受注者は、監督員と協議し、地先住民、町内会長、土木常設員に工事着手及び工事完了の報告を行うこと。また、工事着手に先立ち地先住民及び貸借人には具体的な施工内容、方法、時期等の説明を行い、承諾を得ること。
- ・受注者は、工事着手の際に、あらかじめ沿線地権者に施工内容等についての説明を行い、承諾を得ること。

第4節 工事に着手すべき期日について

- ・受注者は、工事開始日以降30日以内に工事着手しなければならない。

第5節 法定外労災保険の付保について

- ・本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。

第2章 材料

第1節 コンクリートの配合指定

- ・鉄筋コンクリート(呼び強度21及び24)の水セメント比については55%以下、無筋構造物のコンクリート(呼び強度18)の水セメント比については60%以下とすること。

第3章 施工条件

第1節 検査期間

- ・本工事は、工事検査期間として、14日間を見込んでいる。

第2節 熱中症対策に資する現場管理費率の補正

- ・本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
 - 1 工期(工事始期日から工事終期日までの期間をいう。なお、検査期間13日間、年末年始6日間(12月29日～1月3日)、夏季休暇3日間(国民の祝日である山の日の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。)、工場製作のみを実施している期間及び工事全体を一時中止している期間は含まない。)期間中の真夏日の状況に応じて、最終精算変更時に現場管理費の補正を行うものとする。
 - 2 真夏日とは、日最高気温が30℃以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
 - 3 気温の計測方法等
 - (1) 気温の計測方法
気温の計測箇所は、施工場所から最寄りの気象庁の地上・地域気象観測所の気温を用いることとする。
なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
 - (2) 気温の補正方法
 - (1) で得られた気温は、次の算定式により補正を行うものとする。
ただし、気象条件又は現場条件により次の算定式によりがたい場合は、受発注者間で協議の上、補正方法を決定するものとする。

【算定式】

補正後の気温(℃) = 気温(℃) - 標高差(m) × 0.6 / 100(m)

※補正後の気温は、小数点第2位四捨五入1位止めとする。

標高差(m) = 工事現場の標高(m) - 計測箇所の標高(m)

(計測箇所の気温計の高さがわかる場合は計測箇所の標高に加算すること)

※標高差は、小数第1位四捨五入整数止めとする。

※工事現場の標高は、現場内人力作業(材料検収等を含む)を行う最も標高が低い地点とする。なお、標高は、契約図面から求めるものとし、これにより難しい場合は、受発注者間で協議の上、決定するものとする。

4 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、計測期間（工事始期日、計測終了予定日）及び気温の補正に用いる工事現場の標高を明記した施工計画書を工事着手前に提出すること。
なお、計測結果は、監督員から提供された「真夏日補正值計算シート」によりとりまとめ、速やかに監督員に提出すること。

5 受注者は、計測終了日について、最終精算変更前までに監督員と協議するものとする。

6 積算方法は次のとおりとする。

（1）補正方法

ア 計測結果を基に補正值を算出し、現場管理費率に加算する。

なお、現場管理費の補正は「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合」、「緊急工事の場合」及び本補正值を合計し、2%を上限とする。

イ 真夏日率＝計測期間中の真夏日日数÷工期

ウ 補正值（%）＝真夏日率×1.2

（2）補正值の計算結果は、パーセント表示で小数点第3位四捨五入2位止めとする。

7 受注者は、熱中症対策に資する現場管理費率の補正が不要である場合は、監督員と協議の上、補正を行う工事から対象外とすることができる。

8 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第3節 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

・当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、監督員と受注者が協議するものとする。

・搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、数量等が確認できるように計量伝票等を監督員に提出すること。

・実施伝票は原本を提出すること。

第4節 特定建設資材廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊等）

・建設リサイクル法対象工事（請負代金額500万円以上）の場合、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」を遵守し適正に処理すること。また、法第12条第2項に基づき、法第10条第1号から第5号までに掲げる事項について下請負人に告知する場合は、告知書の写しを監督員に提出すること。

・特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。

・特定建設資材廃棄物は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。

・再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、施設への受入が困難な場合は監督員と受注者が協議するものとする。

・搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、数量等が確認できるように計量伝票等を監督員に提出すること。

・マニフェスト（産業廃棄物管理票）の写し及び再資源化に係るものについては受入伝票の写し（マニフェストは原則として環境省が示す全国統一のマニフェストを使用する。）

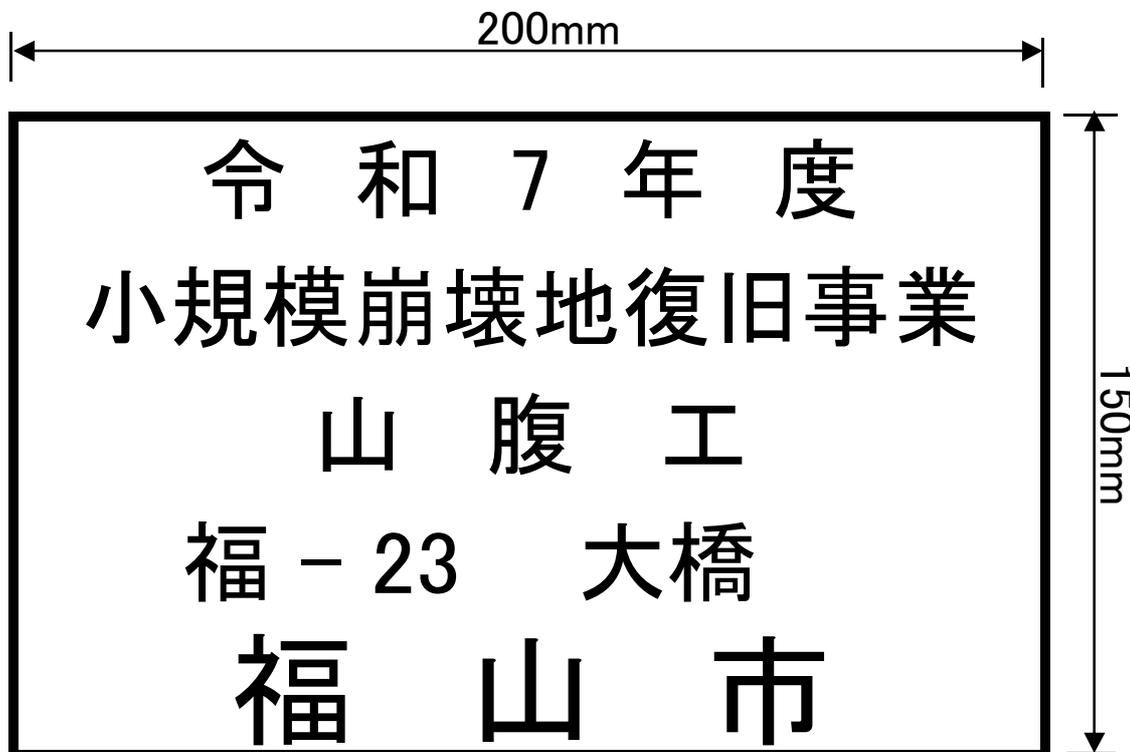
第4章 その他

第1節 その他項目

・本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

その他

名 板 仕 様



【規格・仕様】 アルミ軽合金 150×200×10mm
地色黒色焼付 縁および文字 白銀浮出し仕上げ

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 70 福山市 00-07.09.01(0) B 公共 (R01.06~)		
	当世代	前世代	
工種区分 復興補正区分 施工地域・工事場所区分 週休補正区分 緊急工事補正区分 積雪寒冷地補正 前払率(%) 契約保証費区分 工事費端数区分 ICT補正区分	03 治山・地すべり工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 00 補正なし 40 01 0.04% 01 千円未満切捨て 00 補正なし		

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費										
山腹工									レベル1	
治山土工	1			式					レベル2	
掘削工	1			式					レベル3	
土砂掘削	1			式					レベル4	
のり切工(人力)										00
人力運搬(積込み~運搬~取卸し) 換算距離20m以下	43			m3					単第0 -0001 表	00
土砂等運搬 現場制約あり 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離4.0km以下(3.0km超)	43			m3					単第0 -0002 表	00
処分費等(直接工事費計上分) 「処分費等」の取扱いによる	43			m3					単第0 -0003 表	

本工事費

内訳表

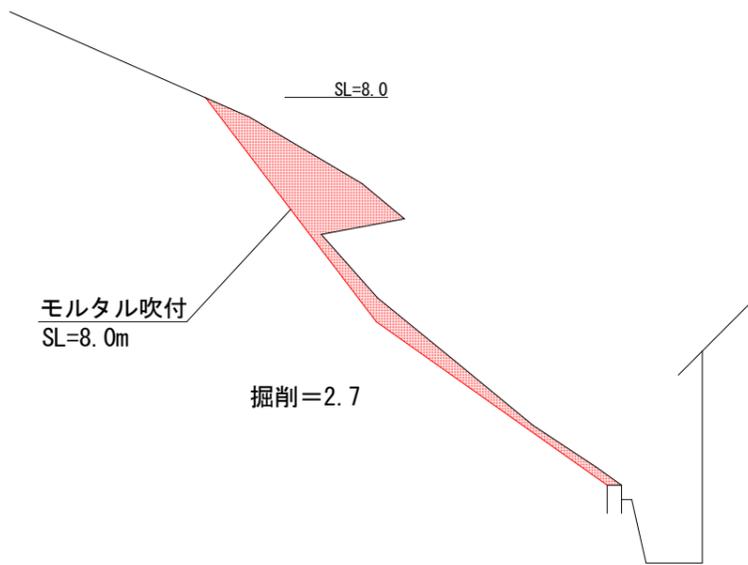
費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費計						
(純工事費)						
現場管理費						
(工事原価)						
一般管理費率分						
契約保証費						
一般管理費計						
工事価格計						
消費税相当額計						

工事年度	2025年度 (令和7年度)		
工事名	大橋 (R7・福-23) 小規模崩壊地復旧工事		
工事位置	福山市駅家町地内		
名称	各種計画図		
縮尺	図示	図面番号	1 / 1
福山市			

図面作成年月 2025年 7月

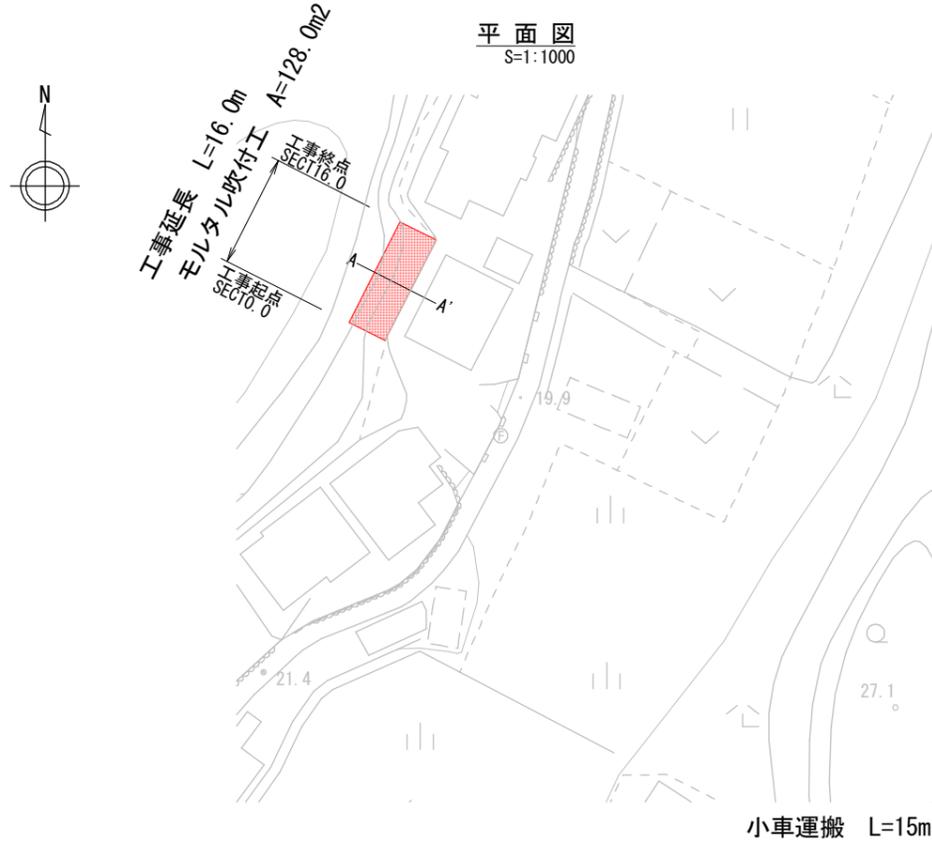
標準横断面
S=1:100

A — A'



数量計算

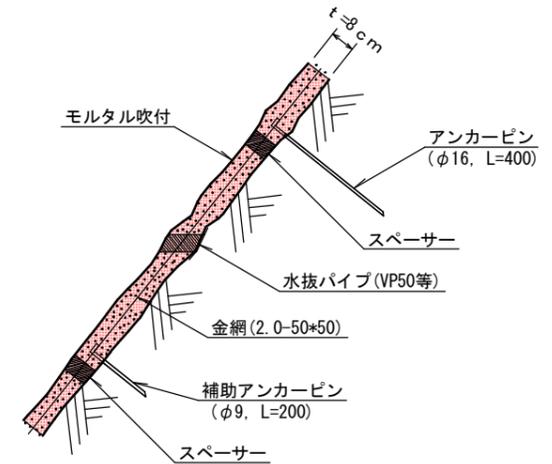
C (掘削) $2.7 \times 16.0 = 43.2$ (43m³)
 モルタル吹付工 $8.0 \times 16.0 = 128.0$ (128.0m²)



展開図 (モルタル吹付)
S=1:100



構造図 (モルタル吹付)
S=1:20



【 参 考 图 书 】

施工単価表

土砂等運搬

SPK24040002

単第0 -0003 表

現場制約あり 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

DID区間無し 距離4.0km以下(3.0km超)

1

m3 当り

機械構成比: 18.57% 労務構成比: 72.35%

材料構成比: 9.08%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

3,096.4000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	18.57%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	72.35%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	9.08%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 現場制約あり C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=19 距離4.0km以下(3.0km超)			B=7 人力 D=1 DID区間無し		

